

議案第 55 号

ひたちなか市体育施設の指定管理者の指定について

ひたちなか市体育施設の指定管理者の指定について，地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき，別紙のとおり議会の議決を求める。

令和 8 年 3 月 3 日 提出

ひたちなか市長 大 谷 明

令和 年 月 日 議決

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称	指定管理者となる団体	指定の期間
ひたちなか市総合運動公園	ひたちなか市青葉町1番1号 公益財団法人ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社 理事長 吉富 耕治	令和 8年4月 1日から 令和 13年3月31日まで
ひたちなか市那珂湊運動公園	ひたちなか市青葉町1番1号 公益財団法人ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社 理事長 吉富 耕治	令和 8年4月 1日から 令和 13年3月31日まで
ひたちなか市六ッ野スポーツの杜公園グラウンド	ひたちなか市青葉町1番1号 公益財団法人ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社 理事長 吉富 耕治	令和 8年4月 1日から 令和 13年3月31日まで
ひたちなか市西原公園グラウンド	ひたちなか市青葉町1番1号 公益財団法人ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社 理事長 吉富 耕治	令和 8年4月 1日から 令和 13年3月31日まで
ひたちなか市東石川第4公園グラウンド	ひたちなか市青葉町1番1号 公益財団法人ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社 理事長 吉富 耕治	令和 8年4月 1日から 令和 13年3月31日まで
ひたちなか市松戸体育館	ひたちなか市青葉町1番1号 公益財団法人ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社 理事長 吉富 耕治	令和 8年4月 1日から 令和 13年3月31日まで
ひたちなか市那珂湊体育館	ひたちなか市青葉町1番1号 公益財団法人ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社 理事長 吉富 耕治	令和 8年4月 1日から 令和 13年3月31日まで
ひたちなか市武道館	ひたちなか市青葉町1番1号 公益財団法人ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社 理事長 吉富 耕治	令和 8年4月 1日から 令和 13年3月31日まで
ひたちなか市那珂湊第二野球場	ひたちなか市青葉町1番1号 公益財団法人ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社 理事長 吉富 耕治	令和 8年4月 1日から 令和 13年3月31日まで
ひたちなか市津田運動ひろば	ひたちなか市青葉町1番1号 公益財団法人ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社 理事長 吉富 耕治	令和 8年4月 1日から 令和 13年3月31日まで
ひたちなか市佐野運動ひろば	ひたちなか市青葉町1番1号 公益財団法人ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社 理事長 吉富 耕治	令和 8年4月 1日から 令和 13年3月31日まで
ひたちなか市石川運動ひろば	ひたちなか市青葉町1番1号 公益財団法人ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社 理事長 吉富 耕治	令和 8年4月 1日から 令和 13年3月31日まで
ひたちなか市営馬渡プール	ひたちなか市青葉町1番1号 公益財団法人ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社 理事長 吉富 耕治	令和 8年4月 1日から 令和 13年3月31日まで

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称	指定管理者となる団体	指定の期間
ひたちなか市宮枝川プール	ひたちなか市青葉町1番1号 公益財団法人ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社 理事長 吉富 耕治	令和 8年4月 1日から 令和13年3月31日まで
ひたちなか市宮佐野プール	ひたちなか市青葉町1番1号 公益財団法人ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社 理事長 吉富 耕治	令和 8年4月 1日から 令和13年3月31日まで
ひたちなか市西原公園 第2グラウンド	ひたちなか市青葉町1番1号 公益財団法人ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社 理事長 吉富 耕治	令和 8年4月 1日から 令和13年3月31日まで
ひたちなか市後野グラウンド	ひたちなか市青葉町1番1号 公益財団法人ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社 理事長 吉富 耕治	令和 8年4月 1日から 令和13年3月31日まで
ひたちなか市大平クロッケーコート	ひたちなか市青葉町1番1号 公益財団法人ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社 理事長 吉富 耕治	令和 8年4月 1日から 令和13年3月31日まで